



第53回 定時株主総会  
招集ご通知

 **日比谷総合設備株式会社**

証券コード：1982

**日時**

平成30年6月28日（木曜日）

開会 ▶ 午前10時      受付開始 ▶ 午前9時

**会場**

東京都港区芝浦三丁目4番1号

グランパーク プラザ4Fホール

**議案**

第1号議案   剰余金の処分の件

第2号議案   取締役9名選任の件

第3号議案   監査役1名選任の件

株主の皆様へ

平成30年6月7日  
東京都港区三田三丁目5番27号  
**日比谷総合設備株式会社**  
代表取締役社長 西村 善治

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 グランパーク プラザ 4Fホール  
東京都港区芝浦三丁目4番1号（末尾案内図ご参照）

3. 目的事項 報告事項

- 第53期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第53期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」
  - ② 連結計算書類の「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「個別注記表」
- なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶▶ <http://www.hibiya-eng.co.jp/>

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時まで

場所

東京都港区芝浦三丁目4番1号  
グランパーク プラザ4Fホール  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）

行使期限

平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで

## 議決権行使書のご記入方法

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議 案		原案に対する賛否	
第1号議案	賛	否	否
第2号議案	賛	否	否
第3号議案	賛	否	否

基礎日現在の所有株式数  
議 決 権 の 数  
議決権の数は1単位ごとに1個となります。

お 願 い  
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
2. 当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。  
3. 第2号議案の各候補者の中から、一部の候補者を否とする場合は、賛（○）印をご表示のうえ、その下の（ ）内に当該候補者の番号（招集ご通知に添付の株主総会参考票附録、各候補者に一連番号を付してあります。）をご記入ください。

日比谷総合設備株式会社  
株 主 番 号

### 第2号議案について

全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印

全員反対の場合 ▶ 否 に○印

一部候補者に  
反対の場合 ▶ 賛 に○印をし、反対する  
候補者番号を下の空欄に記入

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案

### 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付け、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

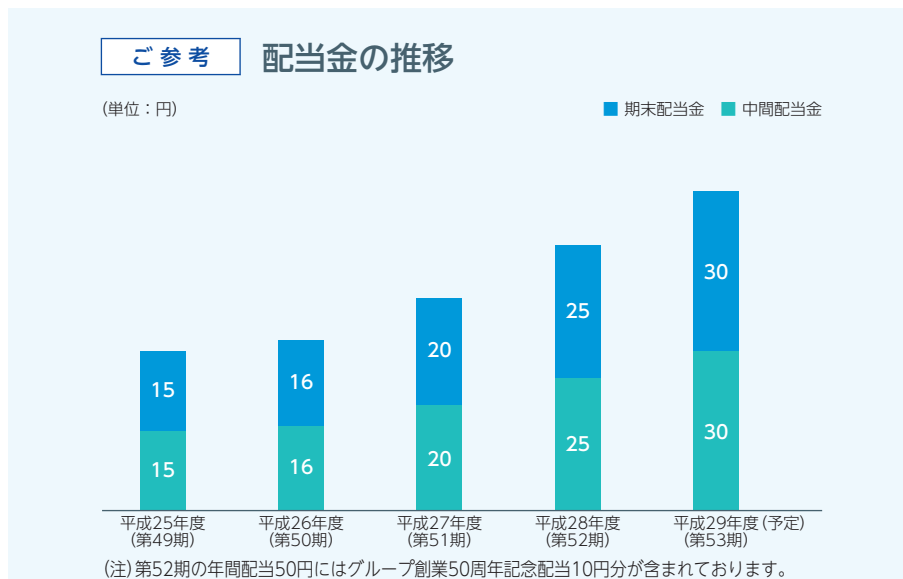
#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当 社 普 通 株 式 1 株 に つ き	金 30円
配 当 総 額	739,461,120円

また、当社は中間配当金として1株につき30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき60円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日



## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名			当社における現在の地位及び担当		
1	にしむら 西村	よしはる 善治	再任		代表取締役社長 社長執行役員	
2	とよだ 豊田	しげる 茂	再任		代表取締役副社長 副社長執行役員	
3	かまち 蒲池	てつや 哲也	再任		取締役 常務執行役員	
4	しもだ 下田	けいすけ 敬介	再任		取締役 常務執行役員	
5	じつかわ 實川	ひろし 博史	再任		取締役 常務執行役員	
6	やまうち 山内	ゆうじ 祐治	再任		取締役 上席執行役員	
7	くすみ 楠美	けんしょう 憲章	再任	社外	独立	取締役（社外）
8	あつみ 渥美	ひろお 博夫	再任	社外	独立	取締役（社外）
9	はしもと 橋本	せいいち 誠一	再任	社外	独立	取締役（社外）

候補者  
番号

1

にしむら よしはる  
西村 善治

(昭和29年3月27日生)

●所有する当社の株式数 8,271株  
●取締役在任年数 2年  
●取締役会への出席状況 13/13回(100%)

## 再任

### 略歴、当社における地位及び担当

昭和51年 4月	日本電信電話公社入社	平成20年 6月	同社取締役開発推進部長
平成11年 7月	日本電信電話(株)第一部門担当部長	平成22年 6月	同社常務取締役開発推進部長
平成12年 7月	東日本電信電話(株)総務部不動産企画室長	平成24年 6月	同社常務取締役ビル事業本部長
平成16年 7月	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)開発推進部部长	平成25年 6月	同社代表取締役副社長
平成17年 6月	同社取締役経営企画部長	平成28年 6月	同社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

西村善治氏は、豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、リーダーシップを発揮し当社グループの経営を牽引することで、代表取締役社長としての職責を果たしております。これまでの実績に鑑み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

とよだ しげる  
豊田 茂

(昭和30年9月27日生)

●所有する当社の株式数 19,514株  
●取締役在任年数 8年  
●取締役会への出席状況 13/13回(100%)

## 再任

### 略歴、当社における地位及び担当

昭和53年 4月	日本電信電話公社入社	平成19年 6月	同社取締役神奈川支店長
平成 6年 7月	日本電信電話(株)東海支社経営企画部長	平成22年 6月	同社代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る
平成11年 7月	同社第四部門担当部長		
平成16年 7月	東日本電信電話(株)財務部長		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

豊田茂氏は、豊富な経験と幅広い見識を有しており、優れた経営管理能力により当社グループの経営を統率することで、代表取締役副社長としての職責を果たしております。これまでの実績に鑑み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

かまち  
蒲池 哲也

(昭和30年11月21日生)

●所有する当社の株式数 15,730株  
●取締役在任年数 8年  
●取締役会への出席状況 13/13回(100%)

## 再任

### 略歴、当社における地位及び担当

昭和53年 4月	当社入社	平成22年 6月	当社取締役執行役員企画部長兼業務ソリューション部長
平成13年 6月	当社統括本部経理部長	平成23年 6月	当社取締役執行役員企画部長
平成14年12月	当社財務部長	平成25年 6月	当社取締役常務執行役員企画部長
平成18年 6月	当社執行役員財務部長	平成27年 6月	当社取締役常務執行役員管理本部兼管理本部企画部長
平成20年 6月	当社執行役員財務部長兼業務ソリューション部長	平成28年 6月	当社取締役常務執行役員管理本部長
平成21年 6月	当社執行役員企画部長兼業務ソリューション部長		現在に至る

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

蒲池哲也氏は、経理・財務及び経営企画等の分野における豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、管理本部長として重要な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

しもだ  
下田 敬介

(昭和29年11月27日生)

●所有する当社の株式数 11,402株  
●取締役在任年数 6年  
●取締役会への出席状況 13/13回(100%)

## 再任

### 略歴、当社における地位及び担当

昭和54年 4月	当社入社	平成27年 6月	当社取締役常務執行役員西日本事業推進本部長 兼大阪支店長
平成17年 4月	当社大阪支店工事統括部第1工事部長	平成28年 9月	当社取締役常務執行役員西日本事業推進本部長 兼関西支店長
平成21年11月	当社大阪支店工事部門長	平成29年 6月	当社取締役常務執行役員エンジニアリングサービス 統括本部長兼東京本店調達戦略本部長
平成22年 6月	当社東京本店N T T本部工事部門長		現在に至る
平成23年 6月	当社執行役員東京本店N T T本部副本部長兼工事部門長		
平成24年 6月	当社取締役執行役員大阪支店長兼西日本事業推進本部長		
平成26年 6月	当社取締役上席執行役員大阪支店長兼西日本事業推進本部長		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

下田敬介氏は、設計・施工等の分野における豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、エンジニアリングサービス統括本部長として重要な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

5

じつかわ  
實川

ひろし  
博史

(昭和32年4月27日生)

●所有する当社の株式数 10,066株  
●取締役在任年数 3年  
●取締役会への出席状況 12/13回(92.3%)

## 再任

### 略歴、当社における地位及び担当

昭和57年 4月	日本電信電話公社入社	平成27年 6月	当社取締役上席執行役員技術統括部長 兼東京本店エンジニアリング本部長
平成23年 9月	(株)エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ営業本部副本部長	平成28年 6月	当社取締役常務執行役員東京本店長 兼東京本店N T T本部長
平成25年 4月	当社入社、東京本店N T T本部副本部長	平成30年 1月	当社取締役常務執行役員東京本店長 兼東京本店N T T本部長兼安全品質管理本部長 現在に至る
平成25年 6月	当社執行役員東京本店エンジニアリング本部長 兼N T T本部副本部長		
平成26年 6月	当社上席執行役員技術統括部長 兼東京本店エンジニアリング本部長		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

實川博史氏は、エンジニアリング及び安全品質管理等の分野における豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、東京本店長として重要な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

6

やまうち  
山内

ゆうじ  
祐治

(昭和32年5月28日生)

●所有する当社の株式数 8,266株  
●取締役在任年数 3年  
●取締役会への出席状況 12/13回(92.3%)

## 再任

### 略歴、当社における地位及び担当

昭和54年 4月	当社入社	平成27年 6月	当社取締役上席執行役員営業統括部長 兼東京本店都市設備本部長
平成17年 7月	当社東京本店N T T本部営業部門第2営業部長	平成28年 6月	当社取締役上席執行役員LC営業統括本部長 兼東京本店都市設備本部長 現在に至る
平成23年 7月	当社営業統括部長		
平成24年 6月	当社執行役員営業統括部長		
平成26年 6月	当社上席執行役員営業統括部長		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

山内祐治氏は、受注活動及び営業企画等の分野における豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、LC営業統括本部長として重要な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。



候補者  
番号

7

くすみ けんしょう  
楠美 憲章

(昭和15年2月1日生)

●所有する当社の株式数 0株  
●社外取締役在任年数 9年  
●取締役会への出席状況 13/13回(100%)

再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

昭和38年 4月	日産自動車(株)入社	平成14年 6月	カルソニックカンセイ(株)監査役
平成 3年 6月	同社取締役	平成17年 7月	中小企業・地域シェアドサービス(株)代表取締役社長
平成 7年 6月	同社常務取締役	平成21年 6月	当社社外取締役 現在に至る
平成10年 6月	同社代表取締役副社長	平成27年 6月	山一電機(株)社外取締役 現在に至る
平成12年 7月	日産不動産(株)代表取締役社長		
平成14年 6月	日産車体(株)監査役		

### 重要な兼職の状況

山一電機(株)社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由

楠美憲章氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績から、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

8

あつみ ひろお  
渥美 博夫

(昭和23年4月18日生)

●所有する当社の株式数 0株  
●社外取締役在任年数 6年  
●取締役会への出席状況 13/13回(100%)

再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

昭和52年 4月	弁護士登録、田中・高橋事務所入所	平成 6年 8月	渥美・白井法律事務所 (現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業) 設立 現在に至る
昭和57年 1月	ニューヨーク州弁護士資格取得	平成24年 6月	当社社外取締役 現在に至る
平成 2年 2月	ブレークモア法律事務所入所		

### 重要な兼職の状況

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業代表弁護士

### 社外取締役候補者とした理由

渥美博夫氏は、法律に精通した弁護士としての専門的な知識・経験を活かし、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績から、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社の経営に関与したことがありませんが(ただし、日本で有数の法律事務所である渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の主要経営者として同事務所の経営に長年関与しております)、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

昭和53年 4月	麒麟麦酒(株)入社	平成24年 3月	麒麟ホールディングス(株)常務取締役
平成11年 1月	同社マーケティング部商品開発研究所長	平成25年 3月	麒麟(株)常務取締役CSV本部長
平成18年 3月	同社西日本流通本部長	平成26年 3月	同社常務取締役CSV本部長、CMO
平成20年 3月	麒麟ヤクルトネクストステージ(株)代表取締役社長	平成27年 3月	麒麟ホールディングス(株)常務執行役員 兼麒麟(株)取締役常務執行役員CSV本部長、CMO
平成21年 3月	麒麟麦酒(株)執行役員企画部長	平成29年 6月	当社社外取締役 現在に至る
平成22年 3月	同社取締役企画部長		
平成23年 3月	同社常務取締役企画部長		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 社外取締役候補者とした理由

橋本誠一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績から、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 楠美憲章、渥美博夫、橋本誠一の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数  
社外取締役候補者楠美憲章氏の当社社外取締役に在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年であります。  
社外取締役候補者渥美博夫氏の当社社外取締役に在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。  
社外取締役候補者橋本誠一氏の当社社外取締役に在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は、社外取締役候補者楠美憲章、渥美博夫、橋本誠一の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 社外取締役候補者楠美憲章、渥美博夫、橋本誠一の各氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。

## 第3号議案

## 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役辰村裕司氏は辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者只腰博隆氏は、監査役辰村裕司氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ただこし ひろたか  
只腰 博隆

(昭和28年5月9日生)

●所有する当社の株式数

0株

新任

社外

### 略歴、当社における地位及び担当

昭和52年 4月 日本電信電話公社入社

平成13年 7月 日本電信電話(株)第一部門担当部長

平成16年 7月 東日本電信電話(株)ビジネスユーザ事業推進本部  
製造ソリューション営業部長

平成19年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)  
取締役法人事業本部第三法人営業本部長

平成21年 6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株)  
常務取締役企画総務部長営業本部長兼務

平成25年 6月 共立建設(株)代表取締役社長  
現在に至る

### 重要な兼職の状況

共立建設(株)代表取締役社長

### 社外監査役候補者とした理由

只腰博隆氏は、経営者としての豊富な経験と経営に関する高い見識があり、その経験と見識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 只腰博隆氏は共立建設(株)の代表取締役社長であり、当社は同社と設備工事の取引を行っております。  
2. 只腰博隆氏は新任候補者であります。  
3. 只腰博隆氏は、社外監査役候補者であります。  
4. 社外監査役候補者只腰博隆氏が選任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

## 1 企業集団の事業の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、各種金融緩和政策による下支えのもと、引き続き緩やかに回復してまいりました。設備投資は企業収益の改善により増加傾向にあり、個人消費は雇用・所得環境の着実な改善を背景に、振れ幅を伴いながらも上昇傾向で推移しております。

建設業界におきましては、堅調な建設投資により高水準を維持しているものの、将来的には、慢性的な人手不足による労務費の高騰や原材料価格の変動など、厳しい競争環境とあいまって予断を許さない状況にあります。

このような状況のもとで当社グループは、当連結会計年度より「第6次中期経営計画」をスタートし、その基本戦略である、人財とICTへの投資による働き方改革とLCトータルソリューションの高度化に取り組んでまいりました。人財とICTへの投資による働き方改革では、リフレッシュ休暇制度の導入、本社移転に伴うICT環境の整備やタブレット端末の活用等、新たな制度やICT推進の基盤整備を着実に実施するなど、業務の効率化と担い手確保に向けた魅力あるグループづくりを目指してまいりました。また、LCトータルソリューションの高度化については、グループ一体となり建物のライフサイクルを踏まえた中長期提案の強化を図るとともに、お客様に高度な省エネルギーマネジメントシステムを提供するエネマネ事業者としての活動やスマートコミュニティ事業への参画といった多様なサービスモデルの構築などを推進してまいりました。あわせて、組織体制の見直しによる安全品質管理の強化、コンプライアンスの徹底に尽力してまいりました。

その結果、受注高につきましては、前連結会計年度比6.2%減の725億83百万円となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度比14.7%減の668億38百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は前連結会計年度比43.5%減の31億71百万円、経常利益は前連結会計年度比41.3%減の40億94百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比39.7%増の72億73百万円となりました。

受注高	725億	83百万円	(前連結会計年度比 6.2%減)	
売上高	668億	38百万円	(前連結会計年度比 14.7%減)	
親会社株主に帰属する 当期純利益	72億	73百万円	(前連結会計年度比 39.7%増)	

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

### ① 設備工事事業

売上高は580億29百万円（前連結会計年度比15.9%減）、営業利益は26億22百万円（前連結会計年度比46.5%減）となりました。

### ② 設備機器販売事業

売上高は57億42百万円（前連結会計年度比5.7%減）、営業利益は3億38百万円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。

### ③ 設備機器製造事業

売上高は30億66百万円（前連結会計年度比6.4%減）、営業利益は2億円（前連結会計年度比47.6%減）となりました。

## (2) セグメント別の受注高、売上高、繰越高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
設備工事業	37,390	63,788	58,029	43,149
設備機器販売事業	—	5,742	5,742	—
設備機器製造事業	399	3,052	3,066	385
合 計	37,790	72,583	66,838	43,535

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

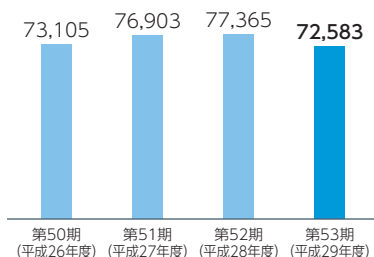
#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 50 期 (平成26年度)	第 51 期 (平成27年度)	第 52 期 (平成28年度)	第53期(当期) (平成29年度)
受注高 (百万円)	73,105	76,903	77,365	72,583
売上高 (百万円)	71,329	79,401	78,387	66,838
経常利益 (百万円)	3,059	6,344	6,976	4,094
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,630	4,641	5,207	7,273
1株当たり当期純利益 (円)	87.62	156.88	178.49	262.00
総資産 (百万円)	84,725	91,900	93,661	83,550
純資産 (百万円)	58,939	59,947	63,719	58,580
1株当たり純資産額 (円)	1,912.49	1,966.69	2,117.40	2,350.48

#### ご参考

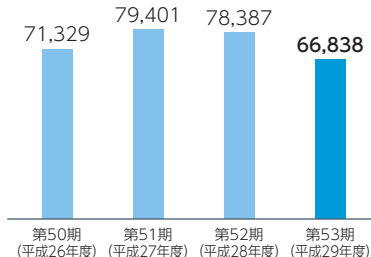
##### 受注高

(単位：百万円)



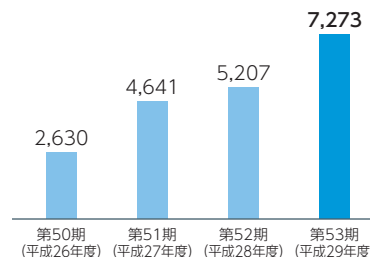
##### 売上高

(単位：百万円)



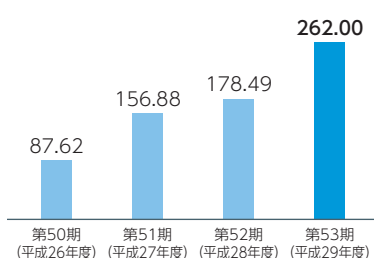
##### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



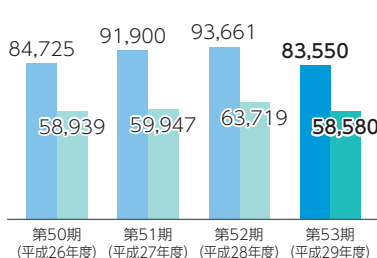
##### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



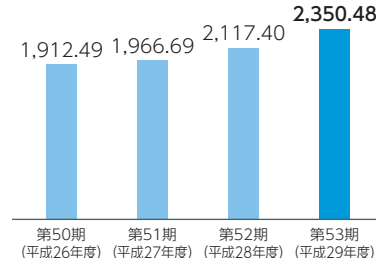
##### 総資産/純資産

(単位：百万円)



##### 1株当たり純資産

(単位：円)



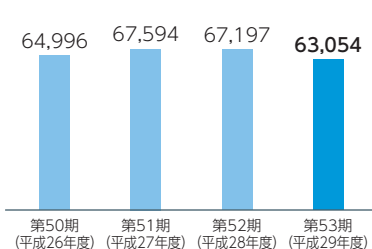
## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 50 期 (平成26年度)	第 51 期 (平成27年度)	第 52 期 (平成28年度)	第53期(当期) (平成29年度)
受注高 (百万円)	64,996	67,594	67,197	63,054
売上高 (百万円)	62,572	70,185	68,449	57,290
経常利益 (百万円)	1,923	4,510	5,221	2,922
当期純利益 (百万円)	1,801	3,167	3,915	16,579
1株当たり当期純利益 (円)	59.65	106.37	133.34	594.76
総資産 (百万円)	59,542	64,242	63,449	63,618
純資産 (百万円)	36,790	36,659	38,623	43,725
1株当たり純資産額 (円)	1,223.31	1,235.12	1,320.20	1,784.07

### ご参考

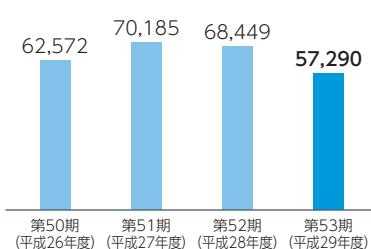
#### 受注高

(単位：百万円)



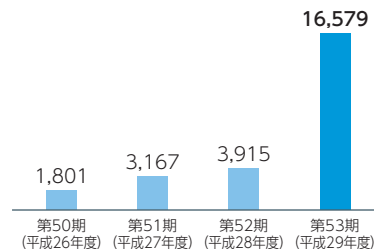
#### 売上高

(単位：百万円)



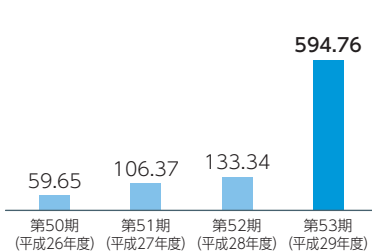
#### 当期純利益

(単位：百万円)



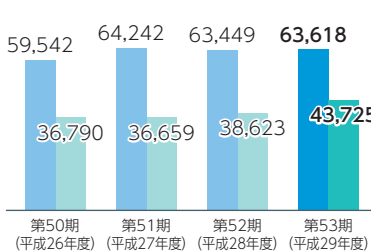
#### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



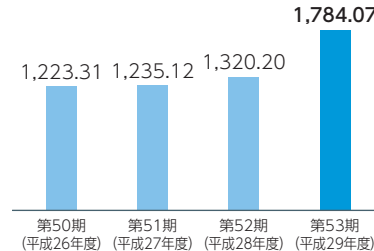
#### 総資産/純資産

(単位：百万円)



#### 1株当たり純資産

(単位：円)





#### (4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

#### (5) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (6) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

#### (7) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府主導の経済対策の継続や堅実な民間需要を要因とし、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移すると見込まれるものの、激変する世界情勢などのリスクを加味すると、先行き不透明な状況にあります。

建設業界におきましては、設備投資は堅調に推移するものの、少子高齢化による労働力人口の減少により深刻な担い手不足が顕在化しており、人財の確保・育成及び働き方改革が業界を挙げて取り組むべき喫緊の課題となっております。

このような状況のもと、「第6次中期経営計画」の2期目にあたる第54期につきましては、更なる営業とエンジニアリングサービスが一体となったストックビジネスの拡充、グループ連携や他社とのアライアンスを推進するとともに、施工能力に合わせた受注の平準化、効率的な要員配置、受注時の利益マネジメント強化等により、LCトータルソリューションの高度化の実現に尽力してまいります。

あわせて、研修等による人財の育成・高度化、女性活躍推進をはじめとしたダイバーシティへの取り組み、ワークライフバランスの実現などの人財への投資と、ICT活用による社員間コミュニケーション・情報共有のスピード化による業務の効率化で競争優位性を確保するなど、働き方改革の更なる推進に挑戦することで、企業価値の向上に注力いたします。

また、リスク管理体制の整備、資本効率の向上と株主還元の着実な実施等のステークホルダーへの貢献にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## **(8) 主要な事業内容** (平成30年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社の日比谷通商株式会社、ニッケイ株式会社、H I Tエンジニアリング株式会社及び持分法適用関連会社の日本メックス株式会社で構成され、空調設備、衛生設備、電気設備等の計画、設計、監督並びに施工を行う設備工事事業と、これら設備工事に係る機器の販売等を行う設備機器販売事業、並びに設備工事に係る機器の製造等を行う設備機器製造事業を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

### **① 設備工事事業**

当社は、総合設備工事業を営んでおり、連結子会社であるH I Tエンジニアリング株式会社は、生産設備等の設計・施工・保守管理を行っております。さらに、持分法適用関連会社である日本メックス株式会社は、建物全体の保守・維持管理と工事の中で設備工事の施工も行っております。

### **② 設備機器販売事業**

連結子会社である日比谷通商株式会社が設備機器の販売及びメンテナンスを行っております。

### **③ 設備機器製造事業**

連結子会社であるニッケイ株式会社が設備機器の製造及び販売を行っております。

## (9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事事業	755
設備機器販売事業	56
設備機器製造事業	77
合計	888

(注) 従業員数は就業人員であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
736	20名増	44.8歳	18.0年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数は社員及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、非常勤顧問等6名、臨時雇用者2名は含まれておりません。

## (10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
日比谷通商株式会社	75百万円	77.64%	建築設備機器類の販売及びメンテナンス
ニッケイ株式会社	78百万円	100.00%	建築設備機器類の製造及び販売
HITエンジニアリング株式会社	20百万円	100.00%	生産設備等の設計・施工・保守管理

(注) ニッケイ株式会社は、平成29年9月及び平成30年2月に自己株式を取得し、平成30年3月に同株式を消却したことにより、当社の完全子会社となりました。

## (11) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

本	社	東京都港区三田三丁目5番27号 <small>(注) 平成29年9月4日に上記住所に移転いたしました。</small>	
東	京	本店	東京都港区芝浦三丁目4番1号
支	店	北海道支店 (札幌市)	東北支店 (仙台市)
		横浜支店 (横浜市)	東海支店 (名古屋市)
		北陸支店 (金沢市)	関西支店 (大阪市)
		四国支店 (松山市)	中国支店 (広島市)
		九州支店 (福岡市)	

### ② 子会社の主要な事業所

日比谷通商株式会社	本社：東京都港区
ニッケイ株式会社	本社：東京都品川区
HITエンジニアリング株式会社	本社：富山県富山市

## 2 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

### (1) 株式数及び株主数

発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
96,500,000株	26,506,321株	2,875名

(注) 会社法第178条の規定に基づき、平成30年1月31日をもって自己株式の消却を行いましたので、発行済株式の総数は前期末に比して4,493,988株減少しております。

### (2) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日比谷総合設備取引先持株会	1,224,560株	4.97%
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	920,000	3.73
住友不動産株式会社	920,000	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)	900,000	3.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	737,000	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	728,400	2.96
一般社団法人電気通信共済会	698,873	2.84
共立建設株式会社	594,237	2.41
日比谷総合設備従業員持株会	568,224	2.31
株式会社協和エフシオ	530,161	2.15

(注) 持株比率は、自己株式1,857,617株を控除して計算しております。なお、自己株式には業績連動型株式報酬制度(役員報酬BIP信託)により当該信託が保有する株式235,600株は含まれておりません。

### (3) その他株式に関する重要な事項

定款授権に基づく取締役会決議による自己株式の取得

普通株式 36,000株

取得価額の総額 70百万円

取得を必要とした理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

定款授権に基づく取締役会決議による自己株式公開買付及び消却

普通株式 4,493,988株

消却価額の総額 9,608百万円

消却日 平成30年1月31日

買付及び消却を必要とした理由

株主の皆様への利益還元強化及び資本効率の更なる向上のため。

### 3 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西村善治	社長執行役員
代表取締役副社長	豊田茂	副社長執行役員 管理本部 考査室 CSR推進室 担当
取締役	蒲池哲也	常務執行役員 管理本部長
取締役	下田敬介	常務執行役員 エンジニアリングサービス統括本部長 東京本店調達戦略本部長
取締役	實川博史	常務執行役員 東京本店長 東京本店N T T本部長 安全品質管理本部長
取締役	山内祐治	上席執行役員 LC営業統括本部長 東京本店都市設備本部長
取締役	楠美憲章	山一電機株式会社社外取締役
取締役	渥美博夫	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業代表弁護士
取締役	橋本誠一	
常勤監査役	桑原亨二	
監査役	辰村裕司	
監査役	伊藤晶	公認会計士伊藤晶事務所
監査役	中村昌光	

- (注) 1. 取締役楠美憲章氏、渥美博夫氏、橋本誠一氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役桑原亨二氏、辰村裕司氏、伊藤晶氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役桑原亨二氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役伊藤晶氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 取締役楠美憲章氏、渥美博夫氏、橋本誠一氏及び監査役桑原亨二氏、伊藤晶氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
尾倉史晃	平成29年6月29日	任期満了	取締役 上席執行役員 エンジニアリングサービス統括本部長 東京本店調達戦略本部長
野村春紀	平成29年6月29日	任期満了	取締役 相談役

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	11名	261百万円
(うち社外取締役)	(3名)	(14百万円)
監査役	4名	30百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(25百万円)
合計	15名	292百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額220百万円以内（執行役員兼務取締役の執行役員分の給与を含む。）と決議いただいております、その枠に対応した支給額は219百万円であります。
2. 平成21年6月26日開催の第44回定時株主総会において、(注)1.とは別枠で株式報酬型ストックオプションのための報酬等の限度額として、年額40百万円以内と決議いただいております、その枠に対応した支給額は取締役6名に対し22百万円であります。
3. 平成29年6月29日開催の第52回定時株主総会において、(注)1.及び2.とは別枠で業績連動型株式報酬制度（役員報酬BIP信託）の導入を決議いただいております、当該制度による報酬は11百万円であります。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
5. 上記には当事業年度中に退任した取締役2名が含まれております。



#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況、社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	楠 美 憲 章	山一電機株式会社社外取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	渥 美 博 夫	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業代表弁護士	特別の関係はありません。
社外監査役	伊 藤 晶	公認会計士伊藤晶事務所	特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	楠 美 憲 章	当事業年度中に開催の取締役会13回のうち、13回に出席しており、当社の経営に対し、適宜有益な意見を述べております。
社外取締役	渥 美 博 夫	当事業年度中に開催の取締役会13回のうち、13回に出席しており、当社の経営に対し、適宜有益な意見を述べております。
社外取締役	橋 本 誠 一	就任後、当事業年度中に開催の取締役会9回のうち、9回に出席しており、当社の経営に対し、適宜有益な意見を述べております。
社外監査役	桑 原 亨 二	当事業年度中に開催の取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席しており、常勤監査役として適宜質問を行い、意見を述べております。
社外監査役	辰 村 裕 司	当事業年度中に開催の取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席しており、他企業の経営経験者としての知見から適宜質問を行い、意見を述べております。
社外監査役	伊 藤 晶	当事業年度中に開催の取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席しており、公認会計士としての見地から適宜質問を行い、意見を述べております。

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	57百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

### (1) 当社及び子会社の取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役員及び従業員が法令・定款及び当社の行動指針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び従業員に教育を行う。考査室は総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為について役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として「日比谷ホットライン」を活用する。
- ② 反社会的勢力からの不当な要求に対しては組織として毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。

取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、取引先との契約時におけるリスク回避のための「受注審査基準」、投資案件を審議する「投資等事前審議会」、資金運用を安全に実施するための「資金運用基準」、職場のセクハラ・パワハラ防止のための「ヘルプライン」、その他「インサイダー取引規程」等を設けリスク対策を講じている。今後は、これら施策を充実するとともに、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則等を制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。当社内の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部及び考査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

#### **(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 業務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、コーポレートガバナンスの理念に基づく取締役会規程、組織規程、責任規程を定める。
- ② 執行役員を構成員とする経営会議の設置
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 経営会議及び取締役会による月次業績の検討と改善策の実施

#### **(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 各子会社の内部統制を担当する部署を企画部及び経理部とし、他の内部統制主管部と連携し各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に必要な各子会社への指導・支援を実施する。
- ② 当社取締役、本・支店長及び各子会社の社長は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 当社の考査室は、当社及び各子会社の内部監査を実施し、その結果を企画部及び経理部の担当取締役及び監査役に報告し、企画部及び経理部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

#### **(6) 監査役がその補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する体制並びにその使用人等の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の下に監査役室を置き、監査役の職務を補助すべき従業員を配置する。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

## **(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告するものとする。重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項、その他内部統制に関する事項及び「日比谷ホットライン」による通報の状況を含むこととする。
- ② 取締役は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合は速やかに監査役会に報告することとする。
- ③ 監査役へ報告したことを理由として報告者に対し、不利益となる取扱いを行わない。

## **(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ② 取締役は、監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
- ③ 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

## 6 業務の適正を確保するための体制の運用の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### (1) コンプライアンス及びリスク管理体制

当社グループは、社員就業規則、グループビジョン並びに倫理行動基準を社内ホームページ等に掲載し、常時閲覧できるようにしております。

また、内部統制基本方針に基づく事業年度毎のコンプライアンス活動やコンプライアンス活動に係る研修の実施・計画等について、定期的に取り締役会及び経営会議に報告しております。

リスク管理については、各規程の整備で対応するとともに、管理本部を設置し、横断的なリスク管理体制を整備しており、また、日比谷ホットラインなどのグループ全体の内部通報制度の充実等により未然の防止についても対応しております。

### (2) 業務執行の適正性や効率性の向上

当社は、「取締役会規程」に基づく取締役会による決議の他、業務執行上の重要事項の審議、事業戦略の策定、事業運営制度の検討などを行うため、経営会議を開催するとともに、「組織規程」、「責任規程」に基づき、迅速で適切な意思決定に努めております。

### (3) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は、「グループ会社管理規程」、「グループ会社協定書」、「グループ会社経営会議」等に基づき、グループ会社の事業運営に係る重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続きに従って審議される体制を維持しております。

### (4) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

常勤監査役は、取締役会のほか経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行っております。

また、監査役会は、会計監査人、考査室との連携を図るとともに、代表取締役や社外取締役との意見交換会を定期的に開催するなど、監査の実効性を高めております。

## 7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>51,683</b>
現金及び預金	12,669
受取手形・完成工事未収入金等	32,065
有価証券	1,500
未成工事支出金等	802
繰延税金資産	668
未収還付法人税等	2,840
その他	1,150
貸倒引当金	△12
<b>固定資産</b>	<b>31,867</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>740</b>
建物及び構築物	457
土地	93
リース資産	23
その他	166
<b>無形固定資産</b>	<b>158</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>30,967</b>
投資有価証券	26,631
長期貸付金	31
退職給付に係る資産	33
保険積立金	1,566
匿名組合出資金	1,712
その他	1,025
貸倒引当金	△32
<b>資産合計</b>	<b>83,550</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>22,848</b>
支払手形・工事未払金等	18,375
リース債務	7
未払法人税等	356
未成工事受入金	630
賞与引当金	1,242
完成工事補償引当金	128
工事損失引当金	421
その他	1,687
<b>固定負債</b>	<b>2,121</b>
リース債務	17
繰延税金負債	1,202
退職給付に係る負債	878
資産除去債務	12
その他	10
<b>負債合計</b>	<b>24,970</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>52,894</b>
資本金	5,753
資本剰余金	6,028
利益剰余金	45,648
自己株式	△4,535
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,488</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>5,201</b>
退職給付に係る調整累計額	△712
<b>新株予約権</b>	<b>170</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,027</b>
<b>純資産合計</b>	<b>58,580</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>83,550</b>



## 連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		66,838
売上原価		55,911
<b>売上総利益</b>		<b>10,927</b>
販売費及び一般管理費		7,755
<b>営業利益</b>		<b>3,171</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	54	
受取配当金	209	
持分法による投資利益	560	
その他	142	966
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1	
自己株式取得費用	35	
その他	6	44
<b>経常利益</b>		<b>4,094</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	4,523	4,523
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>8,617</b>
法人税、住民税及び事業税	595	
法人税等調整額	655	1,250
<b>当期純利益</b>		<b>7,366</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		93
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>7,273</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,753	5,931	49,292	△2,624	58,352
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,602		△1,602
親会社株主に帰属する当期純利益			7,273		7,273
自己株式の取得		△112		△11,286	△11,398
自己株式の処分			△73	130	56
自己株式の消却			△9,242	9,242	－
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				2	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		209			209
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	－	96	△3,644	△1,910	△5,458
当連結会計年度末残高	5,753	6,028	45,648	△4,535	52,894

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	3,342	0	△444	2,898	181	2,287	63,719
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△1,602
親会社株主に帰属する当期純利益							7,273
自己株式の取得							△11,398
自己株式の処分							56
自己株式の消却							－
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							209
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1,858	△0	△268	1,590	△10	△1,259	320
当連結会計年度変動額合計	1,858	△0	△268	1,590	△10	△1,259	△5,138
当連結会計年度末残高	5,201	－	△712	4,488	170	1,027	58,580

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>42,672</b>
現金及び預金	8,926
受取手形	420
電子記録債権	2,822
完成工事未収入金	24,380
有価証券	1,500
未成工事支出金	172
繰延税金資産	565
未収入金	917
未収選付法人税等	2,840
その他	126
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>20,946</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>669</b>
建物	430
構築物	0
工具、器具及び備品	122
土地	93
リース資産	23
<b>無形固定資産</b>	<b>119</b>
ソフトウェア	99
電話加入権	17
その他	2
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,157</b>
投資有価証券	15,222
関係会社株式	407
関係会社長期貸付金	31
破産更生債権等	15
前払年金費用	424
差入保証金	785
保険積立金	1,549
匿名組合出資金	1,712
その他	36
貸倒引当金	△29
<b>資産合計</b>	<b>63,618</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>18,607</b>
支払手形	528
工事未払金	14,243
リース債務	7
未払金	113
未払費用	224
未払法人税等	168
未成工事受入金	630
預り金	59
賞与引当金	1,023
完成工事補償引当金	128
工事損失引当金	421
その他	1,057
<b>固定負債</b>	<b>1,286</b>
リース債務	17
繰延税金負債	1,071
退職給付引当金	181
資産除去債務	12
その他	3
<b>負債合計</b>	<b>19,893</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>39,210</b>
<b>資本金</b>	<b>5,753</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>5,931</b>
資本準備金	5,931
<b>利益剰余金</b>	<b>32,061</b>
利益準備金	1,270
その他利益剰余金	
土地圧縮積立金	1
配当準備積立金	320
別途積立金	18,370
繰越利益剰余金	12,099
<b>自己株式</b>	<b>△4,535</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,343</b>
その他有価証券評価差額金	4,343
<b>新株予約権</b>	<b>170</b>
<b>純資産合計</b>	<b>43,725</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>63,618</b>

## 損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		57,290
売上原価		48,636
<b>売上総利益</b>		<b>8,653</b>
販売費及び一般管理費		6,087
<b>営業利益</b>		<b>2,565</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	53	
受取配当金	208	
その他	141	404
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1	
自己株式取得費用	35	
その他	10	47
<b>経常利益</b>		<b>2,922</b>
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	14,608	14,608
<b>税引前当期純利益</b>		<b>17,530</b>
法人税、住民税及び事業税	327	
法人税等調整額	623	950
<b>当期純利益</b>		<b>16,579</b>

## 株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				土地圧縮 積立金	配当準備 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	6,803	26,765
当期変動額									
剰余金の配当								△1,602	△1,602
当期純利益								16,579	16,579
自己株式の取得									－
自己株式の処分								△73	△73
自己株式の消却								△9,608	△9,608
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	5,295	5,295
当期末残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	12,099	32,061

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,612	35,838	2,602	0	2,603	181	38,623
当期変動額							
剰余金の配当		△1,602					△1,602
当期純利益		16,579					16,579
自己株式の取得	△11,662	△11,662					△11,662
自己株式の処分	130	56					56
自己株式の消却	9,608						－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,741	△0	1,740	△10	1,730
当期変動額合計	△1,923	3,371	1,741	△0	1,740	△10	5,102
当期末残高	△4,535	39,210	4,343	－	4,343	170	43,725

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 縄田直治 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石野研司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日比谷総合設備株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 縄田直治 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石野研司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日比谷総合設備株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、考査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

日比谷総合設備株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	桑原 亨二 ㊟
監査役（社外監査役）	辰村 裕司 ㊟
監査役（社外監査役）	伊藤 晶 ㊟
監査役	中村 昌光 ㊟

以 上





# 第53回定時株主総会会場ご案内図



## 会場

### グランパーク プラザ 4 F ホール

東京都港区芝浦三丁目4番1号  
TEL : 03 (5441) 2100

## 交通

J R 田町駅 ▶

芝浦口 (東口)

より 徒歩 約5分

都営浅草線  
都営三田線 三田駅 ▶

A 4 番出口

より 徒歩 約7分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。